

SIMロック解除端末に関する技術 的課題に係る事業者間確認事項 概要

株式会社NTTドコモ

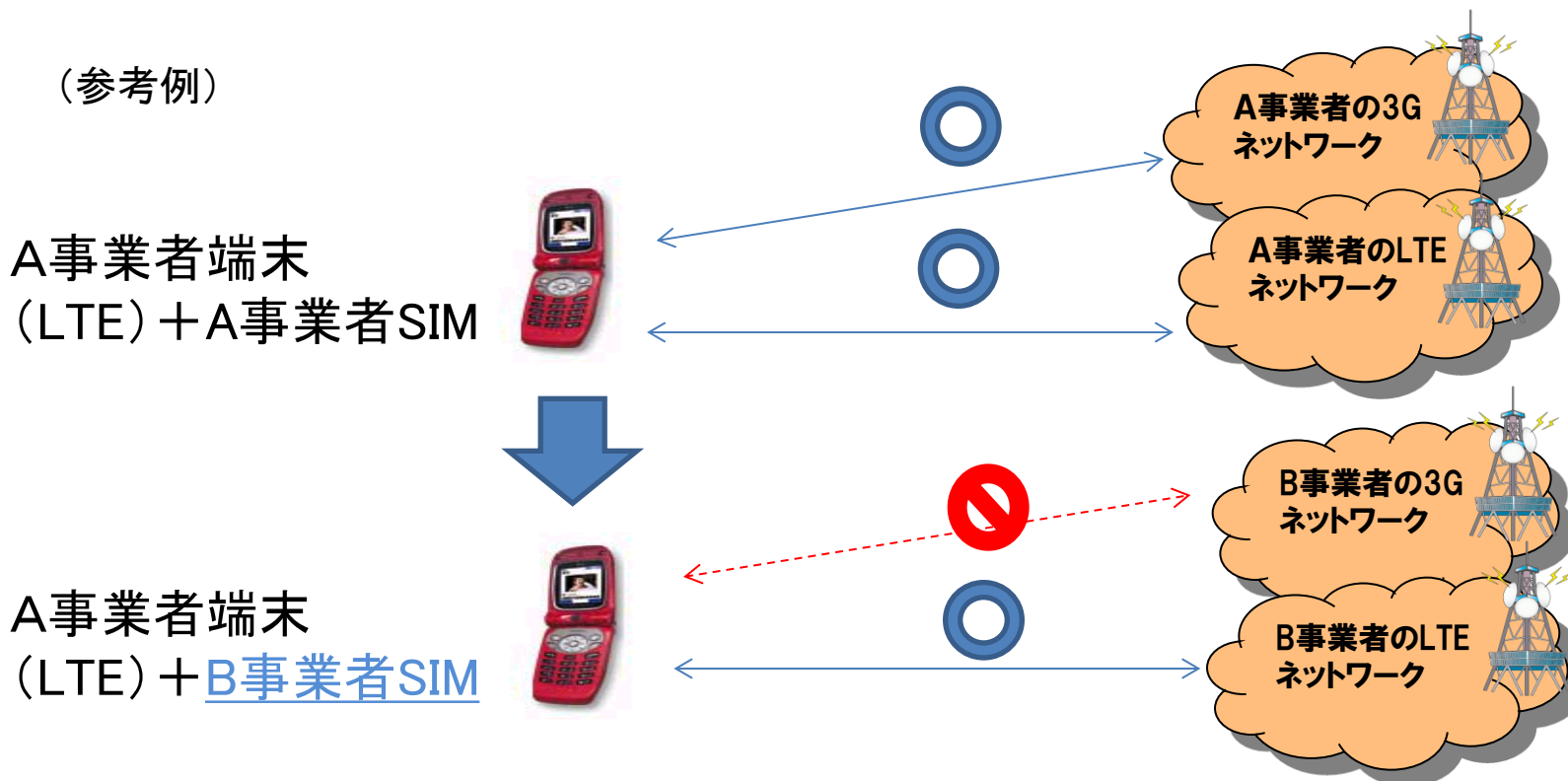
KDDI株式会社

ソフトバンクモバイル株式会社

1 はじめに

- 携帯電話による通信は、端末と通信ネットワークの接続により行うことができる。
- 端末は、対応する周波数や通信方式が限られている場合が多く存在する。
- 携帯電話事業者(以下「事業者」という。)の通信ネットワークは、使用する周波数や通信方式が異なっており、本年5月1日以降事業者が新たに発売するSIMロック解除端末を使って、利用者が他の事業者のSIMを使用する場合等、使用するSIMの変更前後の端末及びネットワークサービスが異なることに起因する課題が想定される。
- このため、(株)NTTドコモ・KDDI(株)・ソフトバンクモバイル(株)の3事業者において、相互に技術的事項に関する上述の事実関係を整理し、今後これを参考に取り組むとともに、各事業者における利用者への周知にも活用することとした。なおセキュリティの面から技術的事項の具体的内容は公表しないこととし、本概要資料を公表することとした。

(参考例)



2 背景等

- 平成26年12月、「SIMロック解除に関するガイドライン(総務省)」が改正され、事業者※1は、平成27年5月1日以降に新たに発売される端末について、自らが販売した全ての端末に対して原則としてSIMロック解除に対応することとされている。
- ここでは、事業者が販売するSIMロック解除端末※1について、上記ガイドライン導入後の技術的課題を事業者間で整理・確認した。
 - ※1 事業者が販売する他事業者SIMカードの利用制限を解除した端末を「SIMロック解除端末」と呼ぶ。
- 今後は、この確認事項に基づき、事業者は、SIMロック解除に関して、他事業者の通信ネットワークでの利用を想定した適切な対応を行う。
 - 一方で、他事業者の通信ネットワークにおける接続性を完全に担保し、保障するものではないことについても留意が必要である。

検討対象とした電気通信サービス

- ・音声通信(緊急通報を含む070/080/090番号を利用した音声通話)
- ・データ通信(パケット通信を利用したホームページの閲覧など)

3 各事業者の通信ネットワークと端末との関係

SIMロック解除後に利用できる範囲を知っておくことは利用者保護の観点からも極めて重要であることから、端末が対応する通信方式に対して、利用する通信ネットワークごとに、どのような動作になるかについて検討を実施。下表のとおりコネクタビリティの俯瞰等を行なった。

(本確認事項対応としては、各事業者端末が対応している通信方式や周波数を確認できるように各事業者のホームページ等で公開予定)

		端末が対応した通信方式			通信ネットワーク	
		VoLTE	UMTS	CDMA 2000	NTTドコモ、 ソフトバンクモバイル (VoLTE、UMTS)	KDDI (VoLTE、CDMA2000)
①	3G端末	/	○	○	○	○
②	3G端末		○	×	○	×
③	3G端末		×	○	×	○
④	LTE端末	○	○	○	○	○
⑤	LTE端末	○	○	×	○	△
⑥	LTE端末	○	×	○	△	○
⑦	LTE端末	×	○	○	○	○
⑧	LTE端末	×	○	×	○	×
⑨	LTE端末	×	×	○	×	○
⑩	LTE端末	○	×	×	△	△

※通信ネットワーク欄における「○」は、同じ通信方式であるため利用可能と想定されるが、完全な動作を保証するものではない。

※通信ネットワーク欄における「△」は、一部事項制限あり。

4 その他(利用者への周知等)

利用者への周知例

通信方式の差異

【周知事項】(例)

- VoLTE提供エリア外においては、3G回線での接続となること。
このため、VoLTE提供エリア外においては、端末が対応する通信方式を提供しない事業者では、「音声通信(緊急通報を含む)」、「データ通信」ができないこと。
- 端末が対応する通信方式を提供している事業者の場合、「音声通信(緊急通報を含む)」、「データ通信」について利用できると思定されるが完全な動作を保証するものではないこと。

緊急速報メール

【周知事項】(例)

- 緊急速報メールについては、SIMロック解除後は、新たに使用する事業者のSIMに対応した緊急速報メールアプリケーションをインストールした場合でも利用できないこと。

今後について

なお、緊急速報メールに関しては、今回の検討において判明した課題をもとに、今後も引き続き、事業者間で検討を継続。